



2026 年 3 月 24 日

各 位

会 社 名 株 式 会 社 ピ ク セ ラ
代 表 者 名 代 表 取 締 役 社 長 藤 岡 毅
(コード番号：6731 東証スタンダード市場)
問 合 せ 先 取 締 役 経 営 管 理 本 部 本 部 長 岩 井 亨
(TEL. 050-1780-3296)

株式併合に伴う新株予約権の行使価額等の調整に関するお知らせ

当社は、2026 年 3 月 13 日開催の臨時株主総会における決議に基づき、2026 年 4 月 1 日付をもって、当社普通株式 10 株を 1 株に併合いたします。これに伴い、当社が発行している新株予約権について下記のとおり調整されますのでお知らせいたします。

記

1. 調整の内容

銘柄	行使価額		新株予約権 1 個当たりの株式数	
	調整前	調整後	調整前	調整後
株式会社ピクセラ 第13回新株予約権	900円	9,000円	1 株	0.1株
株式会社ピクセラ 第14回新株予約権	909円	9,090円	1 株	0.1株
株式会社ピクセラ 第21回新株予約権	15円	150円	100株	10株

(注) 第13回新株予約権及び第14回新株予約権は、当社取締役及び従業員並びに子会社従業員に対して発行したストックオプションです。なお、第13回新株予約権につき、発行当初の行使価額は 9 円、新株予約権 1 個当たりの株式数は100株でしたが、2023年12月29日付で効力が発生した株式併合に伴い、行使価額は900円、新株予約権 1 個当たりの株式数は1株にそれぞれ調整されております。また、第14回新株予約権につき、発行当初の行使価額は9.09円、新株予約権 1 個当たりの株式数は100株でしたが、2023年12月29日付で効力が発生した株式併合に伴い、行使価額は 909円、新株予約権 1 個当たりの株式数は 1 株にそれぞれ調整されております。

2. 適用日

2026 年 4 月 1 日

3. 調整事由

2026 年 2 月 2 日付「第三者割当による第 21 回新株予約権の発行及び新株予約権の割当契約の締結、無担保社債（私募債）の発行、株式の併合並びに定款の一部変更に関するお知らせ」にてお知らせのとおり、2026 年 4 月 1 日をもって、当社の普通株式について 10 株を 1 株とする株式

併合の効力が発生することに伴い、当社が発行した第 13 回新株予約権、第 14 回新株予約権及び第 21 回新株予約権の発行要項に規定された行使価額及び新株予約権の目的である株式の数の調整条項が適用されることによるものです。

以 上